

令和4年度第2次補正予算案等の状況 (令和4年11月25日開催)

目 次

令和4年度第2次補正予算案等の状況	2
-------------------	---

参考：「令和4年度文部科学省第2次補正予算（案）事業別資料集」より抜粋

- ・ 日本学生支援機構市谷事務所の老朽化対策等事業 3
- ・ 奨学金業務システムの改修 4
- ・ 海外留学支援制度における日本人学生の留学継続のための経費 5

「物価高に対する経済対策支援事業」の実施について	6
--------------------------	---

令和4年度第2次補正予算案等の状況

令和4年度第2次補正予算案が令和4年11月8日に閣議決定。機構に関する事項は以下のとおり。

○市谷事務所老朽化対策等経費：72億35百万円

- ・ 新たな時代に対応する学びの支援充実に向けた市谷事務所の環境整備（改築等工事）
 - 老朽化・狭あい化の著しい市谷事務所（本館：1964年竣工、新館：1973年竣工）の耐震対策及び防災機能強化等を図り、安全・安心な執務環境を整備するとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進
 - 市谷事務所に勤務する役職員等は、工事期間中、仮事務所（令和4年度中に決定）にて執務

○奨学金業務システム開発費等補助金：57億62百万円

- ・ 教育未来創造会議第一次提言を踏まえた奨学金制度の改正に伴うシステム改修
 - 学部段階の給付型奨学金と授業料減免の中間層への拡大
 - ライフイベントに応じた柔軟な返還（出世払い）の仕組みの創設 等
- ・ 奨学金業務システム（JSAS）の刷新等
 - マイナンバーの活用をはじめとした奨学金手続きのデジタル化 等

○留学生交流支援事業費補助金：3億74百万円

- ・ 「海外留学支援制度」を利用して海外の大学に留学する派遣学生に対する支援
 - 円安の進行が一定程度以上の国・地域に留学する派遣学生を対象
 - 授業料等の留学継続に不可欠な経費の一部を支出

別途、機構内でも寄附金にて「物価高に対する経済対策支援事業」（助成の規模：約18億円）を実施

日本学生支援機構市谷事務所の老朽化対策等事業

令和4年度第2次補正予算額(案) 72億円



背景・課題

日本学生支援機構市谷事務所について、昭和39年の竣工から60年近くが経過し、老朽化及び狭隘化が著しいことから至急対策を講じる必要が生じている。

事業内容

市谷事務所の耐震性能を示すIs値は、一部で倒壊の危険性があるとされる0.6未満であることから、耐震性能改善をはじめとした老朽化対策工事等や、事業規模の拡大に伴う狭隘化を解消するための増築工事を実施する。

【市谷事務所の耐震性能】

階	現在の耐震性能 (Is値) ※0.6を下回る場合が問題あり			
	南方向	北方向	東方向	西方向
RF	0.56	0.57	0.96	0.96
4階	0.59	0.59	0.62	0.7
1階	0.59	0.6	0.61	0.62

【市谷事務所の現状及び整備後の比較】

	職員数	現状		整備後		参考	
		現在の面積	一人あたり面積	整備後の面積	整備後の一人あたり面積	国交省基準による必要面積	国交省基準による一人あたり必要面積
市谷事務所		約6,760㎡		約11,420㎡			
※市谷分室1	約670人	900㎡	約12.6㎡	—	約17㎡	約14,300㎡	約21㎡
※市谷分室2		770㎡		—			

※市谷分室1,2は市谷事務所のスペースが不足しているため、近隣テナントを賃貸している。

【市谷事務所の老朽化、狭隘化の状況】

○外観



○内部



○構造・躯体



コンクリートのはがれや鉄筋の露出が多数見られる。

○建物（外壁）



底から雨漏りが発生している。

○建物（内部）



天井の一部にゆがみが見られる。

○給排水衛生設備



基幹の配管類が建設当初から更新されていない。

効果

- 施設の耐震対策や防災機能強化等を図り、安全・安心な執務環境を確保する。
- 早期着工が可能であることから、建設業者等の受注機会の拡大による経済効果が速やかに生じることが期待できる。

背景・課題

人への投資を通じた「成長と分配の好循環」を教育・人材育成においても実現し、「新しい資本主義」の実現に資するため、奨学金制度の改革が求められているほか、政府が推進する国民の幸福な生活の実現に寄与するデジタル社会の形成に向け、奨学金業務についても対応していく必要がある。

【参考】経済財政運営と改革の基本方針 2022（令和4年6月7日閣議決定）

・教育未来創造会議の第一次提言等に基づき、以下の課題について、必要な取組を速やかに進める。

（前略）、給付型奨学金と授業料減免を、必要性の高い多子世帯や理工農系の学生等の中間層へ拡大する。また、減額返還制度を見直すほか、在学中は授業料を徴収せず卒業後の所得に応じて納付を可能とする新たな制度を、（中略）まずは大学院段階において導入することにより、ライフイベントも踏まえた柔軟な返還・納付（出世払い）の仕組みの創設を行う。

・政府全体で、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づき、デジタル3原則を基本原則としつつ、行政のデジタル化を着実に推進する。

事業内容

教育未来創造会議提言等に基づいた奨学金制度の運用や、マイナンバーの活用をはじめとした奨学金手続きのデジタル化等を推進するため、（独）日本学生支援機構の奨学金業務システムの改修を行う。

【奨学金制度の改正に伴うシステム改修】

- ・教育未来創造会議提言に記載された、新制度の中間層への拡大や出世払い等を実施するための改修
 - ・企業による奨学金の代理返還に係るシステム改修※等、上記以外の制度改正に伴う改修
- ※現在企業が機構に送金する際には払込用紙を用いなければならないが、口座振込で実施できるようにする。

【奨学金業務システムの刷新等】

- ・マイナンバーの活用をはじめとした奨学金手続きのデジタル化や、奨学金業務システムのクラウド化等を実施するための改修

効果

- 新たな奨学金制度の導入に向けて遅滞なく対応し、新たな時代に対応する学びの支援の充実につなげる。
- マイナンバーの活用をはじめとしたデジタル化を進めることで、奨学金にかかる各種手続き、業務等の簡素化・効率化につなげる。

海外留学支援制度における日本人学生の留学継続のための経費

令和4年度第2次補正予算額（案）

4億円



背景・課題

最近の円安は、事前には予想することができず、世界的に幅広い通貨に対して減価しており、その変化幅も過去に例をみないほど急激であることから、海外留学支援制度の応募に際して学生が見込んでいた資金計画に大幅な影響が生じている。

これによって日本人留学生が授業料等の支払を行えず、留学を渡航前や期間途中で断念せざるを得ないこととなれば、将来のグローバル人材に対する「人への投資」を損なうことから、日本人学生の留学継続のための経費を特例的に措置する。

事業内容

スキーム・対象者等

「海外留学支援制度」により授業料等の支援を予定していた日本人留学生等について、授業料等の修学継続に不可欠な経費の不足による留学の中断・断念等を回避する。

「海外留学支援制度」を利用し海外の大学に留学する日本人留学生に対し、学位取得型、協定派遣型といった制度ごとに、留学先の国・地域で流通している通貨の円に対する変動に合わせ、日本学生支援機構を通じ、授業料等の留学継続に不可欠な経費の一部を支出する。

成果イメージ

意欲と能力のある若者が、円安の影響により留学を諦めてしまうことなく修学を続けることによって、グローバル人材としてイノベーションの創出等、日本経済の成長に寄与することが期待できる。

「物価高に対する経済対策支援事業」の実施について

1. 目的

円安、ウクライナ情勢等の国際情勢に端を発する資源価格上昇に伴う物価高の影響により経済的に困窮している学生等に対して学生生活を送るための食費や修学に必要な消耗品（文房具・教材等）等の費用を支援する大学等を支援する。

2. 助成の概要

（1）対象となる学校種

大学、大学院、短期大学、高等専門学校（４・５年）、専修学校専門課程、日本語教育機関等

（2）助成の規模

約18億円

（3）助成の対象となる支援事業

学生生活を送るための食費（現物支給を含む）や修学に必要な消耗品（文房具・教材等）等の費用等を支援する事業

（4）大学等への助成額及び助成率

1校あたり100万円以下（支援事業を実施するために必要な経費の10分の9以内）

（5）助成の条件

令和４年10月から令和５年９月までに行われる、経済的に困窮した学生等に対する大学等独自の支援策であること
（支援の対象となる学生等の条件については各大学等で独自に設定）

（6）募集期間

令和４年12月12日（月）～令和５年２月末日（消印有効）

※助成は、予算の範囲内で先着順とし、予算を超えた時点で受付を終了する。

3. スケジュール（予定）

令和４年11月下旬	：	日本学生支援機構から大学等へ事業の実施について通知
12月～	：	大学等による事業計画の策定
12月12日～２月末日	：	大学等からの助成金交付申請受付期間
令和５年１月～３月下旬	：	機構における事業計画の審査、助成金の交付（順次）
９月まで	：	大学等から機構への事業実績報告